

大間原子力発電所の適合性審査状況を踏まえた
安全強化対策工事の時期の見直しについて

平成 28 年 9 月 9 日
電源開発株式会社

当社は、大間原子力発電所について、原子力規制委員会による新規制基準への適合性審査を受けるため、平成 26 年 12 月 16 日に原子炉設置変更許可申請書を提出しており、現在、地震・津波関係の審査が進められております。（審査対応状況については、当社ホームページ「大間原子力発電所の安全への取り組みについて」に掲載）

審査・許認可期間については、原子炉設置変更許可申請時から 2 年程度を要するとお知らせしておりました（平成 27 年 9 月 4 日お知らせ済み）が、地質調査結果の説明を含め、地震・津波関係の審査に丁寧な対応が必要であるとともに、審査全般の状況を踏まえると、更に 2 年程度見込まざるを得ない状況です。

これに伴い、審査・許認可期間の想定を踏まえた安全強化対策工事の開始は平成 30 年後半、終了は平成 35 年後半と見込まれます。

なお、運転開始時期については引続き未定です。

当社は、今後とも原子力規制委員会の審査に適切に対応してまいるとともに、全社をあげて安全な発電所づくりに取り組んでまいります。

以 上